

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	徳島県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
平成27年度	美馬市	江原	—
		岩倉	「経営面積の拡大」については、一部の経営体で作業受託契約及び利用権設定が進まず未達成となっており、今後とも、関係機関と連携し、作業受託契約、利用権設定を進めるよう指導した。 「農業の六次産業化」については、従事者の体調不良により取り組み時期が遅れたため未達成となっており、引き続き、契約栽培の拡大に向け栽培農地の確保を進めるよう指導した。
		郡里	「六次産業化」について、一部の経営体では、六次産業化に積極的に取り組み、経営面積も拡大しているが、重量野菜から軽量野菜への転換や米の販売に係る書類の未整備により、目標未達成となった。このため、重量野菜の作付け拡大と委託販売数量の記録の徹底を指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。